# 公益財団法人東京都医学総合研究所

経営改革プラン改訂版(2020年度)

## ~本改訂版における留意事項について~

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

# 1. 経営情報

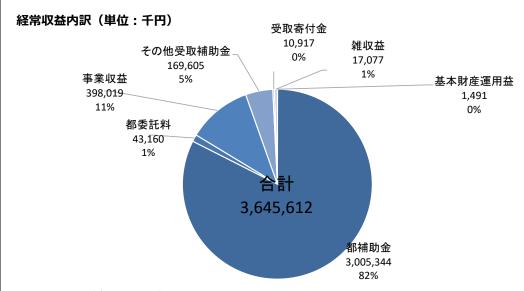
# 1 基礎情報

令和元年8月1日現在

	団体名	公益財団法人東京都医学総合	研究所				
	所管局	福祉保健局					
	設立年月日	平成11年4月1日					
	設立後の主な沿革	昭和47年4月に東京都神経科学総合研究所、昭和48年7月に東京都精神医学総合研究所、昭和50年12月に東京都臨床医学総合研究所が開所。昭和56年10月各研究所が財団法人化。平成11年4月3法人を統合し、(財)東京都医学研究機構に名称変更。平成21年4月東京都臨床医学総合研究所(文京区)が、世田谷区上北沢(新研究所)に移転。平成23年3月東京都精神医学総合研究所(世田谷区)が、世田谷区上北沢(新研究所)に移転。平成23年4月3研究所を統合し、(財)東京都医学総合研究所に名称変更。平成23年4月3研究所を統合し、(財)東京都医学総合研究所に名称変更。平成23年5月東京都神経科学総合研究所(府中市)が、世田谷区上北沢(新研究所)に移転。平成24年4月(公財)東京都医学総合研究所に移行。					
	所在地	〒156-8506 東京都世田谷	区上北沢二丁目1番6号				
	基本財産	300,000	千円				
	都出資(出捐)額	300,000	千円 ※団体の統合前に都が出資(出捐) した分も含む				
者	都出資(出捐)比率	100	%				
	他の出資(出捐) 団体及び額	その他 団体	千円         千円         千円         千円				
	その他資産	該当なし	等				
	役職員数						
	常勤役員数	1 人 (うち都派遣職)	員 0 人、都退職者 1 人)				
	常勤職員数	185 人 (うち都派遣職)	員 41 人、都退職者 7 人)				
	非常勤職員数	94 人					
	団体の使命	防及び治療等に関する研究及び	疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予 びがん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患 的に取り組み、優れた研究成果を普及することによ 寄与することを目的としている。				
	事業概要	<ul><li>がん対策や新型インフルエンサ</li></ul>	果の都民還元を目指したプロジェクト研究の推進 ザ対策などの特別研究 向け講演会や、研究者向け研修会などの普及事業				

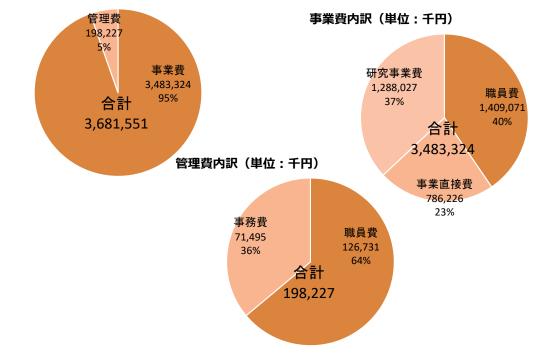
		区 分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
		事業全体	3,645,612	100%	3,681,551	100%
		研究事業	3,447,385	95%	3,483,324	95%
主要事業全体像 (平成30年度決算)	法	法人会計	198,227	5%	198,227	5%
(半成30年及沃昇)						

## 平成30年度 決算情報



### 経常費用内訳(単位:千円)

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。



### 2 平成26年度以降の事業実施状況

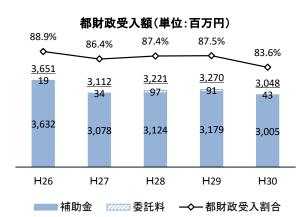
### ≪「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析≫

### 2-1 経常収益額から見る事業動向



経常収益の増減は都財政受入額にほぼ連動している。 研究事業費、研究費において経常的な経費にはあまり大きな変動 はない。人件費については、職員の退職、入職、都派遣職員から固 有職員へ移行等が反映されている。特に平成27年度は、都派遣職 員の実績給を除く給与が都からの直接支出となり、都財政受入額が 減少し、全体の割合も減少している。

#### 2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



都施策との連動性は、都政の重要施策について短期的・集中的に実施する特別研究(補助金)と一定の課題について都からの受託により実施する受託研究(委託料)による。

#### 【補助金のうち特別研究費】

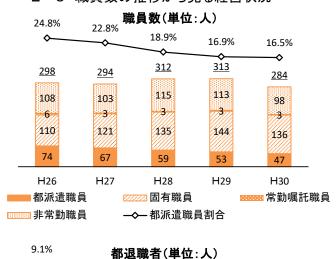
がん・認知症対策(平成20~24年度)、がん総合的高次(平成25~29年度)、新型インフルエンザ対策(平成20~25・26~29年度)、デング熱対策(平成27年度~30年度)

# 【委託料(受託研究)・主なもの】

神経難病医療ネットワーク事業(平成23年度~29年度)、在宅 難病患者訪問看護師養成事業、認知症ケアプログラム推進 事業(平成27年度準備・平成28~30年度本実施)

都財政受入額の経常収益に占める割合は88.9%-86.4%で推移してきた。平成29年度に2課題が終了となり、平成30年度は特別研究費(補助金)が減少したため、都財政受入割合も83.6%となった。経常収益の1割強は企業等との共同研究や受託研究の産学連携等研究収入、ライセンス等の知的財産収入となっている。

### 2-3 職員数の推移から見る経営状況



4.2%

13

9

H28

3.2%

10

6

H29

■■■ 常勤嘱託職員

→ 都退職者割合

3.2%

9

5

H30

5.8%

17

13

H27

27

20

6 H26

☑☑ 固有職員

非常勤職員

#### 非常勤職員

都の特別研究や受託事業に従事する研究職員の雇用状況によって若干の変動があるものの、非常勤職員数は概ね100~110名で推移している。

#### 都派遣職員

都派遣職員の退職に伴う充員は固有職員を充てている。研究員については都派遣職員が60歳定年制であるのに対し、固有職員は5年間の有期雇用を原則とし、研究業績に基づく評価を行うなど、組織の流動・効率性に配慮した体系となっている。常勤研究員に占める都派遣職員と固有職員の割合は平成24年度に逆転し、以後その差は拡大している。都派遣職員は今後も漸減していき、令和13年に現員0となる見込みである。

事業 分野

### 研究事業

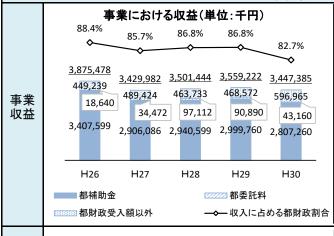
都民の医療と福祉の向上に寄与するため、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究、がん・感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を27のプロジェクトで5年間の期間を定め、外部委員の評価を受けながら実施をしている。

事業概要

特に、都の重要施策の推進のための特別研究(デング熱対策研究をはじめ3課題)や都が進めている認知症ケアプログラムの受託研究を 短期的・集中的に実施しているほか、ウイルス迅速検出装置の実用化など研究成果の都民還元も図っている。

また、科学研究費補助金等一部の外部研究費には研究員が使用する直接経費(財団収支外)に加えて一定割合で配分される間接経費 (平成29年実績:143,979千円)を受け入れており、国際シンポジウムの開催やリサーチアシスタント制度(大学院生への研究補助謝金制度)など、革新的で柔軟な団体運営が可能となっている。

#### 各指標に基づく分析



事業における収益は平成27年度から29年度の3年間では微増となっている。これは、収益に占める割合が大きい都財政受入が微増傾向にあることが影響している。

都財政受入額のうち、運営費補助金の対象敬意が主に人件費であるほか、研究に係わる経費としてはプロジェクト研究費、研究事業費、都の重要施策を推進するための特別研究費となっている。増減については経常費用、特に入退職等により増減のある人件費が影響している。

また、平成27年度からは、企業などから受け入れる特許実施料収入が増加傾向にある。

なお、研究に係わる経費のうち、科学研究費補助金の直接経費及び民間財団等による助成金については、研究機関で管理はしているが、制度上、研究者からの預り金(簿外管理)という形になっており、会計上の収益には含まれていない。こういった資金を積極的に獲得することにより、質の高い研究を進めている。

# 事業における費用(単位:千円)



事業における費用について平成27年度から29年度の3年間では 微増傾向にあるが、主に人件費の微増によるものである。

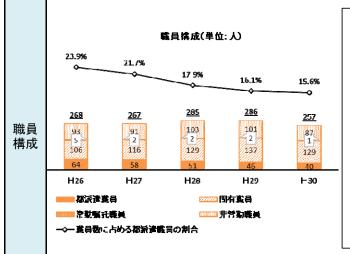
職員の退職、入職、都派遣職員から固有職員への移行が、人件費に反映されている。なお、平成27年度は、都派遣職員の実績給を除く給与が都からの直接支出となったため、人件費が大幅に減少している。

再委 託費

事業

費用

該当なし



### 【非常勤職員】

都の特別研究や受託事業に従事する研究職員の雇用状況によって若干の変動があるものの、プロジェクト研究に従事する非常勤職員数は概ね90名前後で安定的に推移している。都を定年退職した一般研究職員の大半が財団再雇用職員(非常勤の研究支援職)を希望するため、非常勤研究職員に占める都退職者の割合が一時的に高くなることがある。

#### 【常勤職員】

研究員については、都派遣職員が60歳定年制であるのに対して固有職員は5年間の有期雇用を原則とし、研究業績に基づく評価を行うなど組織の流動性・効率性に配慮した体系となっている。都派遣職員の退職に伴う欠員は固有職員を充てているため、常勤研究職員に占める都派遣職員の割合は今後も漸減していき、令和13年に現員0となる見込みである。

### 主な事業成果

当研究所の研究は、その成果が世界的に影響力の高い雑誌に掲載され、多くの研究者から引用されるなど高い水準にある。こうし た質の高い基礎研究を背景として、治療薬の開発をはじめ予防法・診断法の確立、在宅医療におけるケア手法の開発など都民還元 へとつながっている。

#### <重要疾患の治療薬開発に向けた医師主導治験>

#### ○統合失調症治療薬の開発研究

活性型ビタミンB6(ピリドキサミン)を用いた統合失調症(カルボニルストレスType)治療薬の開発

統合失調症は人口の約1%で発症し、幻覚や妄想、感情平板化、認知機能低下など深刻な症状を呈する疾患である。その病態メ カニズムは未だに不明であり、治療薬は対症療法薬に留まる。当研究所では統合失調症の2割を占めるカルボニルストレス性の患 者群を同定し、その有望な治療薬候補を見出した。

#### 平成20~21年度:第1相試験

平成23~24年度:第2相前期試験(患者投与) 都立松沢病院で実施(精神科領域における国内初の医師主導治験) 平成29年度~ 第2相後期試験 都立松沢病院を含む多施設で実施中

令和2年度頃以降~ 第3相試験を実施予定

# OC型肝硬変治療薬の開発研究

本研究は当研究所での研究において、マウスモデルレベルでPRI-724が肝線維化を改善する効果を見出した成果をベースとし、肝 硬変を肝炎に戻す治療薬の開発について、平成26~27年度にかけて都立駒込病院にて第1相の医師主導治験を実施した。 平成30年7月よりB型肝硬変及びC型肝硬変を対象とした第2相(Phase II a)試験を実施している。

当研究所では病院等連携研究センターを平成26年度に設置し、カンファレンスやフォーラムの開催による当研究所の研究と臨床現 場とのマッチングにより連携研究を推進するとともに医師を研修生として受け入れるなどして、人材育成にも努めている。

#### <東京都の重点施策を推進する特別研究・受託研究>

#### ○デング熱対策特別研究

平成26年度に都内で発生したデング熱に対し、東京都の感染症対策事業として、一回の接種でデング熱ウイルス4つの型すべて に効果のある予防ワクチンの開発研究を進めている。

#### ○認知症ケアプログラム推進事業

事業 成果 (2)

事業

成果

(1)

認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人のケアにおいて課題となってい る行動・心理症状(BPSD)に対するケアの手法について、地域の介護・看護職員の対応力を高めるためのケアプログラムを開発。現 在、世田谷区、足立区、武蔵野市の3つの区市にてモデル的に実施したところ、BPSDが下がり、プログラムの効果を実証することが

この効果の実証をもとに開発したオンラインシステムを使ったケアプログラムについて、平成30年度から希望する区市町村で導入 を進めている。

(平成30年度導入区市町村:足立区、世田谷区、目黒区、青梅市、調布市、八王子市、羽村市、東大和市、瑞穂町)

#### 〇在宅難病患者訪問看護師養成研修

在宅難病患者の訪問看護に関わる看護師に対し、知識と技術の習得及び向上を図るため、在宅難病患者訪問看護師養成研修を 毎年実施している。(平成30年度実績:座学研修 I 3日間延391名、座学研修 II 5日間延259名)

#### <医師・保健医療従事者及び高校生・大学生への人材育成>

#### ○脳病理データベースによる脳神経疾患の病理診断の向上

病理標本室に保管する標本等の研究検体および写真等の資料(約5,000例)は、約40年にわたる症状記録と剖検脳の検索により整 備された国内外最大級のライブラリである。これらの多くは神経病院、松沢病院をはじめとした都立病院との連携研究により蓄積され たものである。所蔵する多数の神経疾患の病理標本から、バーチャルスライド機器によって、高品質のデジタル病理画像データを取 得(平成30年度末現在2,995件)。このデータをインターネット閲覧可能な形式に変換し、東京都医学研・脳神経病理データベースを開 発し、都立病院・公社病院等及び首都大学等の研究・教育機関に活用されている。

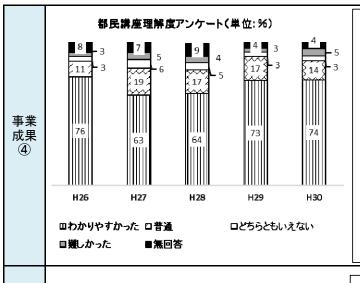
### ○難病ケア看護データベースによる神経難病患者支援者への支援

事業 成果 (3)

ALSを代表とする主に人工呼吸器を装着した神経難病患者に対する看護ケアの各種技術マニュアルの作成のほか、平成23年3月 の東日本大震災をきっかけとして、東京都では、平成24年3月に「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」を策定し、区市町 村による個別支援計画の作成を推進してきた。こうした都の施策に合わせ、災害時の安否確認チェック表や災害時個別支援計画作 成後の定期的見直しチェック表などを掲載している。さらには、在宅における医療安全のヒヤリハット情報提供システムなど、研究成 果を蓄積したデーターベースを開発し、看護職・介護職のケアの向上に寄与している。

#### ○次世代を担う研究者の育成

教育庁と連携し、高校生を対象としたフォーラムや医師・医学系研究者を目指す高校生に対する講演などを実施している。また、東 京大学、首都大学をはじめとした11の大学と連携大学院協定を締結し、当研究所の研究員が客員教授となり、大学院生を受け入れ ている。



研究成果の都民への普及として、年8回開催している都民講座のほか、地域を対象としたサイエンスカフェや科学技術週間行事への参加など行っている。

また、将来の研究の担い手の育成を目的に、都立高校生 フォーラムの実施や、研究者が学校に出向いて講演するなど 幅広く行っている。

研究の幅は広く、専門用語もあり、理解しづらい点もあるが、 都民講座では内容が「わかりやすかった」及び「普通」という方 が平成27及び28年度は80%前半だったのが、平成29年度以降 は90%近くに上がっており、参加者の満足度は高いといえる。

#### 【参考】

平成30年度 有効回答数1,102名のうち「わかりやすかった」 813名、「普通」150名

平成30年度満足度調査 有効回答数1,098名のうち「満足」652名、「やや満足」302名

#### 企業との契約件数 <u>105</u> 105 <u>104</u> 96 89 事業 53 60 63 51 成果 53 7 9 8 7 **(5)** \_\_\_\_ 8 1 2 35 🗏 31 43 3 ⊒ 36 ∓ 臣 25 定 H26 H27 H28 H29 H30 ■共同研究 ■受託研究 ■技術指導 ■ライセンス

研究成果を都民の健康増進や産業振興などの形で社会に還元することは、当研究所の重要な目標の一つである。医学生物学領域の研究を医薬品や検査薬等の成果につなげるためには、企業との連携が必須となる。これらの活動を推進するため、知的財産活用センターを設置し積極的に研究成果の社会への還元を行っている。

企業との連携の際に締結する産学連携関連契約には、ライセンス契約(特許実施許諾契約・有償成果有体物提供契約 [MTA])・技術指導契約・共同研究契約・受託研究契約があり、 平成23年4月の統合以来、産学連携を着実に推進している。

#### その他補足資料等

## 4 他団体や民間企業等との比較(ベンチマーク)

### 表

質の高い研究を進めるには外部研究費の獲得は必須である。このため、国の競争的資金である文部科学省の科学研究費補助金の採択状況について比較した。

当研究所と同規模(臨床、神経、精神の生命科学研究)の研究機関はないため、限りなく近い「研究機関A」及び「研究機関B」を比較対象とした。

# 文部科学省科学研究費補助金採択件数等の比較(2017年~2019年度)

公益財団法人 東京都医学総合研究所					研究機関A		研究機関B		
	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度
新規+継続採択件数(件)	116	131	119	166	197	209	140	125	130
女性比率(%)	25. 0%	24. 4%	27. 7%	24. 1%	27. 9%	28. 6%	33. 6%	35. 2%	40.0%
40歳未満比率(%)	34. 5%	31.3%	30. 3%	42. 8%	43. 1%	44. 3%	37. 1%	39. 2%	42. 3%
配分額(直接経費+間接経費:千円)	516, 490	759, 720	453, 760	406, 900	447, 330	465, 920	362, 570	304, 330	363, 740
一件あたりの配分額 (千円)	4, 453	5, 799	3, 813	2, 451	2, 271	2, 229	2, 590	2, 435	2, 798
新規採択									
新規応募件数 (件)	137	146	126	208	207	180	133	129	161
新規採択件数 (件)	38	56	36	72	85	70	47	38	61
新規採択率(%)	27. 7%	38.4%	28. 6%	34.6%	41.1%	38.9%	35. 3%	29. 5%	37.9%

出典:日本学術振興会「研究者が所属する研究機関別採択件数・配分一覧」より作成

### 分析

- ・応募件数や採択件数は研究員の規模によって異なるため一概に比較はできないが、 一件あたりの配分額が高いことから、当研究所では大型の研究費を獲得していると いえる。
- ・科研費の制度改革により、2018年度から段階的に応募できる研究種目や審査の方法 などの見直しが行われている。この制度改革による採択率の影響については2020年 度の実績をもって検証していく必要がある。

### 【SWOT分析】

#### 機会(ニーズの増加・役割の増大)

#### (東京都)

#### 都の政策の影響を受けやすい。

#### (都民ニーズ)

認知症高齢者や精神疾患を有する患者数の増加、がんや未知の 感染症の脅威など、疾患原因の解明や治療薬、予防・診断法の開 発に対するニーズが高まっている。さらには認知症高齢者や在宅 神経難病患者のケア手法の開発など、いずれも需要が高まってい る。

#### (東京都)

都立病院等には約7,000 床の規模があり、連携による臨床研究や医師主導治験のフィールドになり得る。さらに、医師が臨床研究の中で発見した有用な工夫や新たな知見の権利化等の必要性がある。

#### (企業)

(正果) 国際的にも高度なレベルでの研究の推進によって、最先端の医学研究や治療技術を有する国内外の多くの企業とコンタクトをとることができ、これらの企業との共同研究や技術移転を介して、自らの研究成果の実用化を効率的に進めることができる。

#### (都民ニーズ)

国におけるスーパーサイエンスハイスクールの指定、また都に おいては医師及び医学系研究者を目指すチーム・メディカルの新 設など、高校生が生命科学系の研究に興味をもつための取組みが 進められている。

#### (社会環境の変化)

近年、個人のゲノム情報に基づき、体質や病状に適した、より 効果的・効率的な疾患の診断、治療、予防が可能となる「ゲノム 医療」への期待が急速に高まっており、特に、がんや難病の分野 では実用化が始まっている。

#### (研究)

Nature をはじめとした影響力の高い雑誌に投稿した論文の引用率が高いなど、当研究所は日本の国立大学、研究機関とひけをとらない、世界的な最先端の研究を行っている。

また、機動的に都民ニーズに応えられるプロジェクト研究体制 をとっており、毎年、外部委員の評価を受けながら研究を適時軌 道修正している。

#### (財務的資源)

研究を遂行するために基盤となる都からの補助金であるプロ ジェクト研究費の約4倍にもなる外部研究費を獲得している。

### (組織体制)

研究基盤を支える基盤技術研究センター、研究成果の実用化を推進する知的財産活用センター、研究成果を医療の現場に還元するための支援を行う病院等連携研究センターなど、研究の推進と展開を支援する組織体制が確立されており、垣根を越えた連携によって効率的に学術的な研究が実施されている。

#### (人的・物的資源)

40 年以上前から蓄積されてきた生体試料や高度な技術が、データベースなどによって都立病院の医師や看護師、保健師、学生などの知識や技術の向上に役立っている。

#### (組織体制)

都の外郭団体であるため、社会的信用がある。また、都立病院等と連携しやすい。さらに、都の直営施設とは異なり、柔軟な組織運営ができる。

#### (人的資源)

当研究所にはゲノム解析に優れた研究員がいる。

# の競争的資金の制度が過渡期になっており、安定しない。

(財務的資源)

(競合他社) 国や大学などにおいて同分野の研究を実施している機関があり、競争性が高い。

病気の予防・治療などの臨床応用に成果を生かす「トランスレーショナル・リサーチ」を重視した日本医療研究開発機構 (AMED) の発足や科学研究費助成事業の制度改革など、国

脅威(ニーズの減少・役割の縮小)

#### (社会環境の変化)

少子化に伴い、次世代を担う研究者が少なくなっている上、 近年は理科離れが進んでいる。

#### (都民ニーズ)

都民から見た場合、研究所はどんなことをしているのかよくわからないというイメージがある。

#### (研究)

5年間と期間を定めたプロジェクト研究制であるため、長期的な重要課題に取り組みにくい。また、基礎医学や生命科学の研究と比べて、臨床医学や社会科学の研究が相対的に少ない。

#### (広報体制

論文による研究成果の発表において、国内に向けたプレスはしているが海外に向けたルートが確保されていない。

#### (組織体制)

ゲノム解析を中心とした組織体制が確立されていない。

## 強み

#### 3. 自己分析を踏まえた経営課題

#### ① 研究体制の見直し

当研究所は12の研究課題を設定し、5年間の目標を定めたプロジェクト研究体制を進めており、発表した研究論文の被引用率も高く、現在の研究成果は世界トップレベルであるといえる。

しかしながら、難病ケア看護や若者の心の健康、自殺対策などの都政課題に密着した社会医学系の研究では、継続性が重要であり、5年間で一定の成果を出すプロジェクト研究体制には必ずしも馴染まない。

また、これまで基礎研究の分野にだけ留まっていたゲノム解析が今後は医療の現場において患者の診断や治療法・予防法などで実用化されることが期待されている。

さらに、国の競争的資金も、日本医療研究開発機構(AMED)の発足に伴い、基礎研究から実用化まで一貫した研究開発に対する支援へ重点が移りつつある。

現在の研究体制は旧3研究所が統合された平成23年度に整備したものであるが、より都政課題に即した研究を展開するとともに、研究を取り巻く環境の変化に対応していくためには、見直す必要がある。

#### ② 都立病院等とのさらなる連携強化

当研究所の前身である旧3研究所においては、隣接していた都立病院(駒込病院、神経病院、松沢病院)と連携して研究を進めてきた。しかしながら、平成23年度の移転・統合以降は物理的に離れたことで人的交流が希薄化し、都立病院等の臨床現場の着想や技術を基に研究所が関与・支援する側面が弱まってきている。

このため、旧3研究所からつながりのある研究が主となっており、新たな広がりが見えないことから対策が必要である。

#### ③ 都立病院等への支援

当研究所では知的財産活用センターを設置し、基礎医学分野の知識を持ちその権利化に精通した専門職員(アソシエイト)が、都立病院等との共同研究案件も含め、企業等との契約から特許の取得、ライセンスなど研究成果の権利化と活用を推進している。

しかしながら、東京都の施策を推進するグループの一員という視点から見ると、都立病院等の医師が個々の臨床研究の中で発見した有用な工夫や新たな知見についての権利化等に、当研究所の保有する資源やノウハウが活用されているとはいえないため、支援体制を構築する必要がある。

#### ④ 広報体制の見直し

当研究所の研究成果は学術雑誌に発表するなどして、世界の研究者から高い評価を受けているが、「東京」という自治体が都民の保健医療水準の向上のために基礎医学の研究に取り組んでいることはあまり知られていない。また、プロジェクト研究の課題や成果についてはホームページで発信しているが、内容が専門的であるため都民にはわかりづらい。都民向けの普及広報活動として都民講座を開催しているが、認知症や心の健康などわかりやすいテーマがある一方で基礎医学をテーマとした講座は都民には難しい内容のものもあり、参加者数に差が出ていることなどから対策が必要である。

### 4. 経営課題解決のための戦略

#### ① 都民ニーズ・都政課題に密着した研究体制の再編整備

5年間の目標を定めるプロジェクト研究は2017年度現在、第3期の3年目にあたる。2020年度から新たに開始する第4期に向け、基本となる12の研究課題について、都民ニーズ・都政課題を踏まえて見直すとともに、プロジェクトの統廃合や新規プロジェクトの設置なども行う。

また、社会医学系の研究については都政課題に継続的に貢献できる体制に改めるとともに、今後臨床現場においてゲノム解析が患者の診断や治療に活用されることなどから、疾患のゲノム解析を行う新たな組織の設置も検討する。

### ② 新たな研究シーズの探索による都立病院等との連携強化

都立病院と公社病院は全体で約7,000 床の規模を有しており、これらの病院群と連携して様々な症例の臨床研究を進めることができれば、他の研究機関にはない強みといえる。物理的な距離による都立病院等との人的交流・連携の希薄化を解消するため、新たな連携による研究シーズの探索として、原因不明の疾患など、臨床の現場における疑問や問題意識に応えることができるよう、都立病院等の医師が研究所の資源(機器、人材)を活用できる新たな仕組みを構築する。

また、従来行っていた都立病院等との共同研究制度における研究費の配分予算を一件 50 万円程度から 100 万円に引き上げるなど、臨床研究を進める医師のインセンティブを高める工夫をするとともに、研究成果の権利化も併せて進める。

さらに、都立病院等の医師を客員研究員等として積極的に受け入れるとともに、都立病院等の医師が勤務を継続しながら学位の取得ができるよう、当研究所の連携大学院制度を活用していく。

#### ③ 知的財産における都立病院等への支援体制の構築

共同研究以外での都立病院との連携強化を図るため、基礎医学及び知的財産の知識を持った専門人材を有する当研究所の知的財産活用センターのノウハウを活かし、都立病院等における臨床業務や研究の中で生じた知的財産の権利化について支援する体制を構築する。具体的には都立病院等と企業等との共同研究・受託研究契約の締結業務、特許・ライセンスの取得及び活用業務に関わる支援について、病院経営本部と協議しながら進めていく。

#### ④ 都民にわかりやすい普及広報活動の強化

当研究所のホームページは最新の研究成果を発信する重要なツールであるが学術的な内容が中心であるため、新たに都民向けのページを設置する。都民向けのページでは、当研究所の存在意義について都民に発信するとともに、専門のサイエンスライターを活用し、研究内容や研究成果についてわかりやすく紹介する。さらに、都民講座のほか、研究者や専門家を対象としたシンポジウムなどの行事全般を見直し、研究所の効果的なPR策を検討・実施する。

また、影響力の高い科学総合誌などを通じて、都の監理団体である当研究所が質の高い研究をしていることを積極的に世界へ発信していく。

## 5. 2020 年度までの 3 年間の取組事項

## ① 都民ニーズ・都政課題に密着した研究体制の再編整備

3年後(2020年 度)の到達目標

社会医学系の研究による都政課題への貢献及びゲノム解析による疾患の診断・治療法の開発など、研究を取り巻く環境の変化に対応した推進体制が構築されており、引き続き都民ニーズ・都政課題を踏まえた高い研究水準を確保し、その成果を社会に還元している。

実績(2019年 11月末時点)及 び要因分析

2020 年 4 月から開始する第 4 期プロジェクトに向けて、研究課題解決に取り組む 2 1 の研究プロジェクトに加え、新たに疾患ゲノム解析に特化した「ゲノム医学研究センター」及び都政への直接的な貢献を行う「社会健康医学研究センター」を設置することとしており、現在、順調に準備を進めている。

		2019 年度		改訂の考え方	
個別取組事項	計画	実績値 (11 月末時点)	2020 年度		
第 4 期プロジ ェクト研究の 推進	<ul><li>・第3期最終</li><li>評価・カトリー公募</li><li>・再編準備</li></ul>	・2019年6月に第4期プロジェクト(2020年~2024年度)の再編構想案を策定し、新設を選定した。 ・新たに外部からプロジェクトを選定した。 ・新たに外が一2名を3のプロジェクトをとした。 ・新たととを決定した。 ①生命の分野で革新的・免疫、脳神経る研究の疾患に関するとの疾患に関するとのがなどの疾患に関するとのがなどの疾患に関するとのでは、2021年度(からの開始とすることとした。	<ul> <li>・第4期プロジェクライン</li> <li>・第4研究(21 課題)</li> <li>・新プロジェ公連</li> <li>・カリび立ち上げ準備</li> </ul>	・2019年度末に開催するプロジェクト研究評価委員会での第4期プロジェクト研究計画に対する外部委員の助言等について、該とした対策で検討を行い、必要な修正を研究計画に反立など、第4期プロジェクトを円滑に立ち上げる必要がある。 ・新プロジェクトリーダーの公募については、応募者からの研究計画についてをもとした幹部による研究内容のプレゼンテーションを実施し、参事級以上の研究計の評価に基づき最終候補者を決定する。その後は医学研の協力研究員としてプロジェクト立ち上げの準備をしつつ、外部委員の評価を経て 2021 年4月から研究ができるよう進めていく必要がある。	
ゲノム 医学一 アヤセ会健 ア・ ア・ ア・ 大 ア・ 大 ア・ 大 ア・ 大 ア・ 大 ア・ 大 ア・	・ 新発準 ンク科のと検討)	・ゲノム医学研究センターに開発をは、2019年4月紀日とイイをは、2019年4月紀日とイイがの選出は、1019年4月日に開発のでは、2019年4月日には、2019年7日には、2019年7日には、2019年6月には、2019年6月には、2019年6月には、2019年6月に、2019年6月に、2019年6月に、2019年6月に構想案を策定した。	・究いりなク開立て啓連 ・研つ連ロま関ク開ゲセてをがト始病積発携 社究い部一たすト始ムタ 基実プのる等的動進 健ンはへを託プのる医一盤にロ支ほににをめ 康夕都の進解ロ支。医一盤に対進ジ援、対普行る 医一のアめ析ジ援学にづ進ジ援の対策である。 学に関プるにエを	・ゲノトでは、	

## ②新たな研究シーズの探索による都立病院等との連携強化

3年後 (2020年 原因不明の疾患など、都立病院等の医師による疑問や問題意識に応える取組みが新たな共同研究に発展し、これま 度)の到達目標で連携のあった3病院(駒込病院、神経病院、松沢病院)以外でも臨床現場のニーズに即した研究が行われている

実績 (2019年 び要因分析

新たに構築した臨床現場における研究シーズの発掘制度では、これまで連携のあった3病院(駒込病院、神経病院、 11 月末時点)及 松沢病院) 以外の病院で、これまで医学研と共同研究をしたことのない医師からの申込があり、マッチングが成立 してきている。

		2019 年度			
個別取組事項	計画	実績値 (11 月末時点)	2020 年度	改訂の考え方	
臨床現場にお ける研究シー ズの発掘	・都立病院向けカンファスカーラの開知(2018年度等状界課題の事例紹介等)・随時申込受付(四半期に1件程度の採択を目標)・2017~2019年度の実施状況を分析、を担て変力が、地域のニーズを制度構築(申込事務手続き、で費の配分額等)を検討する。	【研究シーズの発掘】 ・現在の申込・採択は2件。 (内訳) 都立多摩総合医療センター 公社多摩南部地域病院 【共同研究制度】 ・2019 年度初めに募集したところ、2018年度からの継続が1件、新規4件の申込があった。5月に	【研究シーズの発掘】 ・随時申込受付(四半期 に1件程度の採択を目 標) 【共同研究制度】 ・新規課題募集(3件程 度の採択を目標)及び 継続課題を採択。	【共通】 ・臨床業務の中で生じた 延は、 を開き気軽にもしいるので を関いるための研験にはいるでので であるのので を関いるでのので を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで を関いるで のに のに のに のに のに のに のに のに のに のに	
都立病院等との共同研究制度の見直し	・都立病院向けカンファ、フォーラム等での周知(2018年度採択課題の事例紹介等) ・5月に新規課題募集(3件程度の採択を接続課題の採択の採掘を受けて、2018~2019年度の実施状況を分析、を把度の手を発展の一方が表別を対したといる。	開催した審査会によるプレゼン 審査の結果、継続1件、新規3件 を採択した。 (内訳) <継続> 公社多摩北部医療センター <新規> 都立松沢病院 都立神経病院2件 【共通】 ・新たに周知用のポスターを作成し、都立病院及び公社病院に掲示した。また、病院等連携研究センター長が都立ちに関いてといる。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ に ・ に ・ に に か ・ に の の に の の の の の の の の の の	によいては、 におけては、 で完シー、こ病ででいるので、 でのいながあり、いるで、 でのなができているので、 のので、いるで、 中のとり、いるで、 中のとり、で、 は2019年11日で、 は2019年11日で、 を見してで、 を見してで、 のの後のに、 のの後のに、 のの後のに、 のので、	
	出願及びライセンス活 動の実施				
都立病院等の 医師の受入・学 位取得の推進	・都立病院等向けカンファ、フォーラムでの周知、連携大学院説明会の開催 ・受入プロジェクトの拡大 ・必要に応じ、新たな連携大学院協定の締結	11 月末受入状況 ・客員研究員 18 人 ・協力研究員 22 人 ・研修生 9 人 ・学位取得者 2 人 (変更なし) ・2019 年 5 月に慶應義塾大学大 学院と連携大学院協定を締結	<ul><li>・都立病院等向けカンファ、フォーラムでの周知、連携大学院説明会の開催</li><li>・受入プロジェクトの拡大</li></ul>	_	

### ③ 知的財産における都立病院等への支援体制の構築

3年後(2020年 都立病院等に対する知的財産の権利化や都立病院等と企業の共同研究・受託研究への支援体制がとれており、都立 度)の到達目標 病院等における臨床研究の成果の都民還元に寄与している。

実績 (2019年 11月末時点)及 び要因分析

都立病院及び公社病院ともに病院への知的財産支援の必要が認められ、「包括的秘密保持契約」を締結することが できた。また、個別支援により実績を積み重ねている。さらに、公社病院においては、知的財産関連規程の整備案 がほぼ完成した。都立病院と公社病院で多少の温度差はあるが、病院への知的財産支援の体制が確立されつつあ

	<u> </u>						
2019 年度							
個別取組事項	計画	実績値 (11 月末時点)	2020 年度	改訂の考え方			
都立病院等に おける知化を が活用の支援	・にを案を出研を ・案て度生速応2018 り始のめや契現 規に、経し、か行年組し対特共約す 相対18験よにう度みた応許同等。 談し年をり対	【都立病院への支援】 ・2019年5月に病院経営本部と締結(2019年3月26日遡及発効)した「包括的秘密保持契約」をもとに、個別支援を実施している。 (個別対応実績) 《2018年度からの継続案件》 ・都立駒込病院 共同研究に関する企業との交渉・都立松沢病院 著作権に関する企業・大学・病院経営本部との交渉、契約書の案文作成 ・都立小児総合医療センター アイデア開示への対応、発明届の作成、企業との交渉《2019年度新規案件》 ・都立神経病院 発明開示への対応、先行技術調査・都立小児総合医療センター 企業との交渉方法のアドバイス ・都立特経病院 アイデア開示への対応及び関係者との協議 ・都立多摩総合医療センター 考案開示への対応、技術内容の検討、関係者との協議 ・私、登庫を持ている。 ・「包括的業務支援及び秘密保持契約」に基づき、引き続き個別案件の対応を行っている。	・でを件め共等 ・件200しう ・び半に がいまみ案進や約。 案、でか行 及の)的	・2019年というでは、   ・2019年、よとでは、   ・2019年、より、   ・2019年、   ・201			
都立病院等と同研究の支援 と同研締結の支援	・公に知連備支 ・及半に発う 保社お的規に援 都び数お活活 医務え産のけう 病社院でを 京は魔のける い動 という にのいき にのいき にんしょう にんしょう しょうしょう いんしょう はいいい はいい はいしょう はいい はい	(個別対応実績) 《2018 年度からの継続案件》 ・公社在原病院 特許出願・企業との契約 《2019 年度からの新規案件》 ・保健医療公社事務局では、知的財産関連規程が施行される来年度から改めて取組を進めたいという意向であるため、いまのところ新規案件はない。 【都立病院・公社病院共通】 ・知財支援について記載したポスターを作成し、都立病院及び公社病院に配布した。・病院におけるカンファレンスやセミナー、フォーラムなどの場を通じて知的財産関連の活動に関する普及啓発を実施した。 2019 年 5 月 ・臨床研究審議会発表会(病院経営本部主催)→発表会終了後、各病院から選出されている審議会委員に対して実施・公社病院院長事務長会(公社病院主催) 2019 年 6 月 ・小児総合医療センター 倫理講習会 ・多摩総合医療センター 臨床研究セミナー 2019 年 8 月 ・都立駒込病院 倫理講習会 ″	財びつを ・社い産運の ・及に活るの学で施 健務は連に援 都公けを活連のす 医局知規つ行 立社る完活連のす 医局知規つ行 病病啓了	院) 院) 院) 院) 定 が が が が が を に が を を が を を を を を を を を を を を を を			

## ④ 都民にわかりやすい普及広報活動の強化

3年後(2020年 度)の到達目標

研究の専門的内容や成果について、都民に対しわかりやすい広報が実施されており、中でも都民講座においては、80%以上の参加者が内容に満足している。また、海外の専門家に対しては「東京」の先進的な取組が発信されている。

実績(2019年 11月末時点)及 び要因分析

都民向けHPは研究内容をはじめ、レイアウトやイラストを使用するなど都民が見やすい工夫を行っており、これから作成するリーフレットも読みやすさを重視したものになるよう検討中である。都民講座は 80%近くの満足度を得ているが、まだ試行段階であるため引き続き検証をしていく。海外向け広報については、新たな取組を積極的に行うとともに、「Nature」などの専門誌を媒体として継続的な広報も実施していく必要がある。

佣即時如吉		2019 年度			
個別取組事 項	計画	実績値 (11 月末時点)	2020 年度	改訂の考え方	
都民向け広 報及び HP の 充実	・リト・肥の成発向は 日本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・2020 年 4 月からの第 4 期プロジェクト発足に合わせ、研究内容をわかりやすく伝えるリーフレットを現在作成中である。(2019年度末完成予定)・都民向け間における研究成果プレス発表の都民向け記事作成については、今年度発表された以下の 2 件に関し、12 月掲載に向けて準備を進めている。①2019年9月17日発表シナプスの可塑性にプロテオグリカンが必要であることを解明(Cel1 Reports)②2019年10月16日発表脳梗塞により損傷した神経経路を神経インターフェイスでバポ態に誘導できる(Nature Communications)	<ul> <li>・都民向けのでは、</li> <li>・おかりのでは、</li> <li>・おかりのでは、</li> <li>・おかりのでは、</li> <li>・おかりのでは、</li> <li>・おいりのでは、</li> <li></li></ul>	・作成したリーフレットについては、研究所見学のほか、都民講座やサイエンスカフェ等のイベントで配布するなどして積極的に周知をしていく。 ・引き続き最新の研究成果を都民にわかりやすく伝える記事を充実させていくほか、スマートフォンを使ってどこからでも都民向け HP を見ることができるよう改修を行う。	
都シムわいの民ン等が研発信をジよや成果	・(及時 ・ のに善施 ・向試会びの 課 不分基の 翌け行場開変 題 満析づ取 年た実場催)出 要そく組 度討	・全8回予定のうち、6回目まで 開催した。このうち、第2回目及 び第3回目については土日かつ 多摩地域(調布市)の会場で開催 した。また、第4回目については 平日夜間かつ地元である世田 区の会場で開催した。 ・第1回目から第6回目までの 満足度(満足、やや満足を選択) は、平均81.5%となっている。	・2018年~2019年度の試行実施を踏まえ、本格実施(参加以上なっている) ・不満要因の分析、それに組実施	・参加を記して、2018 年度が 86.9%と高かった。このでもよりの 86.9%と高かった。このして、2018 年度が 86.9%と高かったと推検計でも 86.9%と高かった。このして、 第原病」や「脳卒として、 86.9%と強び抜けではおりのでと 94.7%と飛び抜けではおりのでは 94.7%と飛び抜けではおりのでは 94.7%と飛び抜けではおりのでは 94.7%と飛びなりののでは 94.7%と飛びなりのでは 94.7%と飛びなりでありが 75%を達員のののでは 94.7%とでありのでは 94.7%とでありのでは 94.7%とでありのでは 94.7%とでありでは 94.7%とでありので 94.7%とでありので 94.7%とでありので 94.7%とで 94.7%とで 94.7%とで 95.00のので 96.00	

個別取組事項	2019 年度 実績値 (11 月末時点)		2020 年度	改訂の考え方
海 外 プ レ ス 強 化	・海外向 けま施 ・Nature Index Japan へ の所記載	・海外向けプレス実施については、現在、 9月と10月に行ったプレス発表の2件を EurekAlert!に掲載する準備を行っている。 ①2019年9月17日発表 シナプスの可塑性にプロテオグリカンが 必要であることを解明(Cell Reports) ②2019年10月16日発表 脳梗塞により損傷した神経経路を神経イ ンターフェイスでバイパスすると脳活動 を狙った状態に誘導できる(Nature Communications)	・海外向けプレス 実施 (「EurekAlert!」 を活用し、影響力の 高い雑誌で発表さ れた論文記事を掲 載)	・2019 年度に引き続き、最新の研究成 果を世界に向けて発信していく取組を推 進する。